

令和 3 年度（2021 年度）

事業報告書



高崎健康福祉大学
教職支援センター

目次

I	令和3年度(2021年度)の事業概要.....	3
II	教育職・保育職への就職支援に係る事業.....	4
1	個別支援に係る事業.....	4
2	採用試験の支援に係る事業.....	6
3	東京アカデミーによる「教職・保育職採用試験対策学内講座」と模擬試験に係る事業.....	7
4	卒業生の就職に係る統計資料.....	9
III	教職課程に係る事業.....	10
1	在学生の履修管理事業.....	10
2	教員免許状等一括申請.....	10
3	群馬県保育調査への協力.....エラー! ブックマークが定義されていません。	
IV	地域貢献に関する事業.....	11
1	教員免許状更新講習事業.....	11
2	有償教育ボランティア派遣に係る事業.....	11
V	全私教協・関私教協関係会議・各研究会等に係る事業.....	11
VI	教職支援センター運営委員会.....	13
VII	今後の方向性.....	13
VIII	資料編.....	15

I 令和3年度（2021年度）の事業概要

1. これまでの経過

平成26年度に発足した本センターは、開設6年目を経て蓄積されたこれまでの取り組みを精査し、積み上げてきた成果を基にして、その機能のさらなる充実と質の向上を目指して令和元年度より準備を進めてきた。

まず、センター事業の効率化と負担軽減を図るため、教員免許状更新講習の申し込みにインターネット予約システムを令和2年度より導入して実施してきた。また、当センターで学生の支援に直接あたる専門コーディネーターについては、名称を教職指導主事にあらため、地域の校園等の研究会支援や卒業生への支援の充実を目指して、2名体制で導入し、令和3年度においては教職指導主事4名、専属教員1名、非常勤職員1名を配置し実施してきた。

また、教職支援センター内の物理的な環境で対応しきれない面談やその他の支援活動については、令和2年度より子ども教育学科の2つのセミナー室と模擬授業室及び301講義室の優先使用を認めてもらい実施している。

2. 令和3年度（2020年度）の取り組み

令和2年当初からのコロナウイルス感染拡大に伴う非常事態宣言の発出と、その後の感染の継続傾向に伴い、昨年度同様、多くの事業の中止や延期、並びに内容の変更を行うこととなった。

しかしながら、感染拡大を防ぐ環境を徹底した上で教育職・保育職の就職支援を一層きめ細やかに実施したことにより、16名の教員採用試験合格者並びに4名の公立保育所採用試験合格者を出す等、学生のコロナ禍における頑張りが成果につながった。また、多くの私立保幼こ園および福祉施設等に学生が主体的に就職を果たしている。

さらに、コロナ禍という状況の中で卒業生に対する相談・支援の充実や、在学生の就職に向けた学修支援としての講座の実施、履修カルテの管理による教職課程全体への支援などを、安全・安心な環境の中で継続的に実施することにより、コロナ禍の下で不安を抱える在学生や卒業生のモチベーションアップに貢献できた。

なお、教員免許状並びに保育士等の資格に関する一括申請は実施できたものの、地域貢献としての対面授業形式による教員免許状更新講習は中止することとなった。

3. 新型コロナウイルス感染拡大への対応

本センターが所轄する教育職・保育職を目指す学生への支援・相談等に係る事業を大学の指示に沿って、感染拡大を防ぎ、学生並びに職員の安全安心を確保する方向性で対応した。昨年度同様、群馬県や周辺地域の感染状況に応じて面談や講義については対面やリモートで実施するなど柔軟な対応をし、東京アカデミーの講座や模試についてはリモートや郵送方式で実施した。

なお、昨年度中止とした教員免許状更新講習については、群馬県並びに学内感染予防対策委員会の対応基準に基づき、感染症拡大防止対策の徹底のもと定員 100 名の縮小規模ながら実施することができた。

4. 教職支援センター運営委員会について

コロナウィルスの感染拡大状況を踏まえ、令和 3 年度の運営委員会は教職支援センター規程に基づき全 5 回（臨時委員会 1 回を含む）を実施し、うち 3 回を対面形式で実施した。

7. 有償ボランティア派遣事業について

高崎市が実施する有償ボランティアについて令和 2 年度は実施されなかったが、コロナ対策として謝金のある学校支援員制度が新たに後期より始まった。高崎市をはじめとする市町村や県が学校支援員への学生斡旋を要請して来たことに伴い、本センターが窓口となり対応し、学生 10 名を派遣した。

8. オープンキャンパス並びに保護者会について

令和 3 年度は全てのオープンキャンパスおよび保護者会が中止となった。ポスターや文書を配布するなどの広報活動を通して、教職支援センターの役割等についての理解を図った。

9. 関係組織・団体との連携について 0

全国私立大学教職課程協会、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会、群馬県保育協議会、群馬県私立幼稚園・認定こども園協会、群馬県認定こども園協会、高崎市小中学校校長会、等との連携については、コロナ感染拡大防止のためほとんどの会議や研究会が ZOOM 等を用いたリモート会議となった。状況に応じてリモートや対面での参加に主体的に応じた。

II 教育職・保育職への就職支援に係る事業

教職支援センターは令和 3 年度、保育職および教育職を目指す学生の就職に向けた次に示す支援を行った。

1 個別支援に係る事業

1) 個別相談（学内入構許可を取得した学生に対しリモートおよび対面）

保育職、教育職を希望するすべての学生を対象として、月曜日から金曜日に予約制で随時実施した。相談内容は、進路全般に関する事、採用試験に関する事、学習指導に関する事など多岐にわたる。

【主な相談内容】

- ① 進路全般に関する相談
 - ・教育職か保育職かという基本的な選択について
 - ・教育実習後に、自分の適性について
 - ・教育職を希望する学生は、志願する自治体や学校種について
 - ・保育職を希望する学生は、幼稚園と保育所（園）並びにこども園の違いや、公立と私立の施設や待遇の違いについて
- ② 採用試験に関する相談
 - ・各自治体を実施する採用試験の具体的な内容や先輩の進路実績について
 - ・採用試験の準備を始める時期や学習方法について
 - ・養護教諭、栄養教諭について

※採用試験に挑戦する学生は、出願から採用試験終了まで、日常的に相談に訪れる。
- ③ 学習指導・生徒指導に関する相談
 - ・採用試験の問題や実習等で授業に使用する教科書や学習指導要領に関する相談
 - ・指導計画や指導案の作成についての相談
 - ・教育実習や体験実習の前後の、教材の扱い方や幼児、児童生徒の具体的な指導方法等についての相談
- ④ その他

場合によって、家族や友人関係に対する悩み、コース選択、取得免許状、卒論に関する事など、カウンセリング室が対応するような相談を受けることがある。その場合は、学生の個人情報保護の立場からセミナー室を利用している。知り得た情報を学生のメリットとなるように関係組織や担当者とのように情報を共有して行くかが今後の課題である。

2) 就職ガイダンス並びに個別支援（学内入構許可を取得した学生に対しリモートおよび対面）

- ① 子ども教育学科対応
 - ・3年生で教育職・保育職を目指す学生全員を対象として、前期(5月～6月)と後期(10月～12月)に就職ガイダンスと個別支援を実施
 - ・前期就職ガイダンスおよび個別支援では、教職指導主事が進路希望の確認と勉強法について支援
 - ・後期就職ガイダンスおよび個別支援では、教育職と保育職の希望別に教職指導主事が支援を行い、教育実習を経た上での進路決定に向けた個別面接相談を実施

- ② 看護学科・健康栄養学科
 - ・養護教諭や栄養教諭を目指す学生には、随時面接支援を実施
 - ・希望地域別に過去数年の採用試験のデータをもとに、個別支援を実施
 - ・子ども教育学科の就職ガイダンスに参加することも可能

2 採用試験の支援に係る事業

1) 2年生対象講座（対面実施）

採用試験春季対策講座

- 目的 採用試験に対する意識を高め、進路決定・意欲向上を目指す
- 日程 令和2年3月4日(月)Ⅱ～Ⅳ限：保育職希望者対象
- 内容 採用試験の概要、問題演習、対策と学習計画

2) 3年生対象講座（対面実施）

① 3年前期採用対策講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目的 採用試験の具体的な演習等を通して、進路決定を目指す
- 日程 令和3年4月から7月までの毎週金曜日のⅣ限：保育職希望者対象
令和3年4月から7月までの毎週木曜日のⅣ限：教育職希望者対象
- 内容 採用試験の具体的な対策を行った。

② 3年採用試験準備講座（看護・健康栄養学科を含む）

- 目的 就職希望職種別に採用試験合格に向けた具体的な対策立案
- 日程 令和3年1月～3月にかけて保育職・教育職の就職希望職種別に実施
- 内容 採用試験に臨んだ4年生の体験談聴取や当該年度の採用試験の総括

3) 4年生対象講座

① 出願指導（対面実施）

- 目的 採用試験の出願書類の作成指導
- 日程 令和3年4月から出願完了まで
- 内容 出願先の願書取り寄せ、志願理由書・履歴書等作成の個別支援および持参出願の際の服装やマナー等のアドバイス

※群馬県の私立幼稚園希望者には、一斉適性検査のガイダンスを実施

② 一次試験対策講座（看護・健康栄養学科を含む）

（学内入構許可を取得した学生に対しリモートおよび対面）

- 目的 一次試験合格に向けた支援
- 日程 令和3年4月から一次試験終了まで

- 内 容
 - ・教員採用試験受験者には、教育法規・学習指導要領、教育課題の解説・問題演習及び面接・論作文指導を個別並びにグループで実施
 - ・公立の幼稚園・保育所等の受験者には、受験自治体や幼稚園・保育所の試験対策の支援を個別並びにグループで実施
 - ・私立の幼稚園・保育所等の受験者には、群私幼主催の適性検査のガイダンスや面接・論作文指導を個別並びにグループで実施
 - ・子ども教育学科の大学推薦学生や、一次試験から面接や論作文がある学生には日程に合わせて個別支援を実施
- ③ 二次試験対策講座（看護・健康栄養学科を含む）
 - (学内入構許可を取得した学生に対しリモートおよび対面)
 - 目 的 二次試験から最終試験に向けた対策支援
 - 日 程 一次試験終了時から二次試験終了時まで
(令和3年1月となる場合有り)
 - 内 容 個別面接、集団面接、集団討論、場面指導、模擬授業および論作文対策の講座を実施
※公立幼稚園・保育所の試験は長期間にわたるため集団討論、模擬保育・場面指導等を自治体の首長が直接面接するケースも想定して自治体別小グループで日程に合わせて実施
- ④ 赴任前講座（対面実施）
 - 目 的 教育職・保育職として就職するにあたっての基本的事項の習得
 - 日 程 令和3年2月から3月まで
 - 内 容 新任教員(臨時任用教員申請者を含む)・保育者として必要なマナー、教育委員会や自治体等での面接や挨拶、保護者対応等についての習得および採用に係る提出書類の確認
- ⑤ 卒業生および過年度生採用試験対策講座（対面実施）
 - 目 的 次年度の教員採用試験に臨む学生への採用試験対策支援
 - 日 程 随時
 - 内 容 4年生対策講座①・②・③と同じ

3 東京アカデミーによる「教職・保育職採用試験対策学内講座」と模擬試験に係る事業

本センターでは、教育職・保育職を目指す学生の採用試験対策をより重厚なものとするため、採用試験対策を専門に扱う業者である東京アカデミーと契約を結び、学内において標記講座と模擬試験を希望する学生を対象に実施している。令和3年度はコロナウィルスの感染拡大予防のため講義はリモート形式、模擬試験は感染対策を徹底し対面方式で実施した。講座受講料の6割を教職支援センターで予算化し、大学が補助してい

る。令和3年度は受講者数が一定数に満たなかったことから、補助額は総額で1,940,340円となり、学生の負担額は例年通り1講座あたり7,000円とした。(講座受講者に限り模擬試験は無料。)

実習等の都合で参加できない学生も存在するが、子ども教育学科・看護学科・健康栄養学科の学生が、希望職種に沿った標記講座(リモート)・模擬試験(対面方式)に参加している。但し、学生たちの要望は、できる限り学内で一同に介して行いたいということである。

1) 教職・幼保職採用試験対策出前講座(リモート)

受講者数

講座名	期間	子ども教育学科			他学科		合計
		3年	2年	1年	看護	栄養	
教職教養基礎	8/23~8/27	27			7	1	35
一般教養基礎	8/30~9/3	23			2	1	26
公務員教養基礎	9/6~9/10	14					14
公務員教養演習	12/13~12/17	10					10
小学校全科目	12/20~12/24	17					17
教職教養演習	2/14~2/16	23			3	1	27
一般教養演習	2/17・2/18	23			3	1	27
合計		137			15	4	156

2) 模擬試験(対面方式)

回数	期日	種類	対象	子ども教育学科		他学科		合計
				3年	2年	看護	栄養	
1	1/23 (日)	全国公開模試(第1回)	教員	26			1	27
		チャレンジスタート	保育	7				7
2	2/23 (水)	全国公開模試(第2回)	教員	30		1	1	32
3	3/18 (日)	全国公開模試(第3回)	教員	28		6	3	37
		公立保育所試験対策	保育	26				26
4	4/11 (日)	自治体別模試	教員	28		7	1	36
		第1回教養50問型	保育	27				27
合計				186	0	28	5	219

4 卒業生の就職に係る統計資料

1) 公立小学校・中学校・特別支援学校正規職員就職数

県	校 種	合格者数		備 考
北海道	小学校	1	1	
群馬県	小学校	5	8	
	中学校(英)	0		
	特別支援学校	3		
埼玉県	小学校	4	6	
	特別支援学校	2		
神奈川県	小学校	1	1	
新潟市	小学校	1	1	
合 計			17	

2) 公立小学校・中学校・特別支援学校会計年度職員および非常勤職員就職数

県	校 種	就職数		備 考
群馬県	小学校	3	5	
	中学校	2		
埼玉県	小学校	1	2	
	特別支援学校	1		
栃木県	小学校	1	1	
東京都	特別支援学校	1	1	
神奈川県	中学校	1	1	
長野県	小学校	0	1	
	特別支援学校	1		
合 計			11	

3) 私立小学校・中学校就職数

県	校 種	合格者数		備 考
群馬県	小学校	2	2	

4) 公立幼稚園・保育所等の正規職員就職数

県	市町村	幼稚園	保育所	こども園	備考
群馬県	高崎市		2		
	前橋市		1		
	中之条町		1		
合計			4		

5) 公立幼稚園・保育所等の臨時任用職員および非常勤職員就職数

	幼稚園	保育所	こども園	企業立園	福祉施設	学童クラブ
合計		1				

6) 私立幼稚園・保育所・認定こども園等正規職員就職数

	幼稚園	保育所	こども園	企業立園	福祉施設	学童クラブ
合計	1	7	16	4	6	4

7) 私立幼稚園・保育所・認定こども園等臨時任用職員および非常勤職員就職数
該当なし

III 教職課程に係る事業

1 在学生の履修管理事業

文部科学省より教職課程に在籍する学生に運用が義務づけられている履修カルテについては、教職支援センターが履修登録・履修入力状況の管理を実施した。半期ごと運用状況を確認し、学生個人に運用状況を連絡するほか、教職支援センター運営委員を通して関係学科の教員に履修カルテの適正な運用促進を依頼した。

2 教員免許状等一括申請

令和3年度（2021年度）末には、以下のような一括申請を行い、学位記授与式終了後に交付をした。

教員免許状取得者

看護学科	養護教諭	13名
	小学校教諭	47名
子ども教育学科	中学校教諭（英語）	11名
	特別支援学校教諭	25名
	幼稚園教諭	47名

申請者合計 : 延べ143名（栄養教諭は個人申請のため除く）

申請書類の提出：令和4年2月25日

免許交付日：令和4年3月31日

司書教諭（子ども教育学科）	21名（卒業後に手続き）
保育士資格取得者（子ども教育学科）	46名
認定ベビーシッター資格取得者（子ども教育学科）	38名

IV 地域貢献に関する事業

1 教員免許状更新講習事業

令和3年度はコロナウィルスの感染拡大防止対策に基づき定員規模を縮小して対面方式で実施した。

2 有償教育ボランティア派遣に係る事業

事業概要で述べたように、令和3年度はコロナウィルスの感染拡大の状況をうけて、高崎市が実施する有償ボランティアは実施されなかった。しかし、文部科学省が長期にわたる公立学校一斉休校による学力低下を補填するために、各校に教育支援員を派遣する事業を後期から始めたことにより、高崎市をはじめとする市町村や県が学校支援員への学生斡旋を要請して来たことに伴い、本センターが窓口となり対応し、次のように学生を派遣した。なお、中学校からも派遣依頼があったが、希望学生がいなかったため派遣することができなかった。

- ・ 県立特別支援学校 5校 各校1名派遣
- ・ 群馬県内小学校 5校 各校1名派遣 計10名

V 全私教協・関私教協関係会議・各研究会等に係る事業

1) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）第40回記念研究大会プログラム

期日：令和3年5月22日（土）10時～15時55分

参加者：

内容：自己点検・評価の制度化－私立大学教職課程の新たな課題－

2) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）2021年度教職課程運営に関する研究交流集会

期日：令和3年11月27日（土）10時～13時00分 web会議

参加者：栗原幸正（教職支援センター長）

野田敦史（教職支援センター副センター長）

高梨珪子（教職支援センター顧問）

北村杏子（教職支援センター事務）

内容：教員養成制度改革と教職課程自己点検評価の具体化

3) 全国私立大学教職課程協会（全私教協）2021年度臨時社員総会

期日：令和3年2月22日（火）

書面による「議決権行使」または「委任状」での参加

内容：議案 理事の選任に関する件

4) 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 2021年度定期総会、東京地区教職課程研究連絡協議会との合同研究大会

期日：令和3年5月16日（日）10時30分～17時

参加者：

総会議題：① 2020年度活動報告（各部、地域協議会、事務局） ② 2020年度入会・退会大学 ③ 2020年度会計決算（案） ④ 2020年度会計監査報告 ⑤ 2021年度役員大学担当表 ⑥ 2021年度新規加入大学 ⑦ 2021年度活動方針（案） ⑧ 2021年度予算（案）

研究大会：「中教審答申「令和の「日本型学校教育」の構築を目指して」の展望－ICTの活用と教師教育を中心に－」

5) 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会北部地域協議会

第1回 期日：令和3年9月25日（土）10時～12時30分

ZOOM会議

参加者：

内容：「令和の日本型学校教育を担う教師の育成に向けて」

講演者 戸ヶ崎 勤 氏（埼玉県戸田市教育委員会委員長）

第2回 期日：令和4年2月17日（木）13時30分～16時30分

ZOOM会議

参加者：北村杏子

内容：「大学における教職課程経営の現状と課題-実地視察を通して見えてきたこと-」

講演者 栗原幸正氏（高崎健康福祉大学 人間発達学部子ども教育学科教授・教職支援センター長）

6) 埼玉県児童福祉施設協議会保育士養成校等との意見交換会

期日：令和4年2月17日（木）13時半～15時 ZOOM会議

参加者：野田敦史（教職支援副センター長）

内容：就職活動における学生の状況について、人材確保に向けての取り組み、
令和4年度の就職採用状況の見通しについて

VI 教職支援センター運営委員会

1) 令和3年度高崎健康福祉大学教職支援センター運営委員名簿

氏名	所属 役職等
栗原 幸正	子ども教育学科 センター長
野田 敦史	子ども教育学科 副センター長
青柳 千春	看護学科
深見 匡	健康栄養学科
北村 陽	子ども教育学科
菅野 陽太郎	子ども教育学科
西村 英世	教学部 次長
井上 信	人間発達学部事務室 係長
北村 杏子	教職支援センター
伴内 弘美	教職支援センター 教職指導主事

2) 令和2年度会議録（資料編の資料2を参照）

VII 今後の方向性

令和3年度はコロナウイルスの感染拡大により、本センターの事業の多くが多大な影響を受けたことは周知の事実である。令和元年度からセンター機能の拡充を目指してきた点から考えれば大きな痛手と言えるが、コロナ禍の影響下で本センターの事業についてある意味精選が図れた事は今後の事業展開を図る上で、新たな指針を見いだすことができたと言えるであろう。

コロナ後の教育職・保育職を目指す学生への支援事業、免許状更新講習をはじめとする地域貢献事業、教職課程の運営に係るセンター機能という事業について、より質の高い運営を目指して、各学科や関係組織、外部機関とのきめ細やかな連携を通して取り組んでいくことが重要であると考え。そのために、本センターとしては次のような方向性をもって今後の本センターの企画・運営に臨んでいきたい。

- 1) 教育職・保育職として働くことを望む学生に対し、切れ目のない、持続可能な支援体制の確立に向けて、センター機能のさらなる充実を図る。
- 2) 学内の関連組織との情報共有を推進すると共に、学科教員と連携し、学生への就職に向けたサポートの充実を目指す。
- 3) 地域貢献の拡充に向けて、教員免許状更新講習の内容の充実と併せて模索する。
- 4) 卒業生の情報を個人情報保護に十分配慮しつつ収集および共有し、実習に係る情報や就職に係る情報として、学内での活用を図る。
- 5) 学生並びにスタッフの安全・安心を第一に考える教職支援センター運営を目指す。

VIII 資料編

資料1：教職支援センター運営委員一覧

資料2：令和2年度教職支援センター運営委員会会議録

資料3：群馬県指定保育士養成施設指導調査 実施要領

資料4：高崎健康福祉大学教職支援センター規程

資料5：教職支援センター教職指導主事勤務等内規

資料1 教職支援センター運営委員並びにスタッフ一覧

役職・所属等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
センター長	高梨 珪子	高梨 珪子	高梨 珪子	高梨 珪子	栗原 幸正
副センター長	*	*	*	*	高梨 珪子(非)
医療情報学科	長澤 亨	長澤 亨	長澤 亨	長澤 亨	木幡 直樹
社会福祉学科	エイムズ 唯子	角野 善司	根岸 洋人	根岸 洋人	根岸 洋人
健康栄養学科	深見 匡	深見 匡	深見 匡	深見 匡	深見 匡
看護学科	池田 優子	青柳 千春	青柳 千春	青柳 千春	青柳 千春
子ども教育学科	片山 豪	松田 幸子	松田 幸子	松田 幸子	松田 幸子
教務課長	西村 英世	西村 英世	西村 英世	西村 英世	西村 英世
人間発達学部事務室係長	*	*	井上 信	井上 信	井上 信
専門コーディネーター	山口 晃	山口 晃	山口 晃	堀澤 勝	堀澤 勝
同上	*	伴内 弘美	伴内 弘美	伴内 弘美	伴内 弘美
嘱託	柴崎 美智枝	柴崎 美智枝	柴崎 美智枝	柴崎 美智枝	柴崎 美智枝
同上	*	*	*	渡辺 幸子	渡辺 幸子

役職・所属等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	*	*
センター長	栗原 幸正	栗原 幸正	栗原 幸正	*	*
副センター長	高梨 珪子(非)	野田 敦史	野田 敦史	*	*
医療情報学科	木幡 直樹	*	*	*	*
社会福祉学科	根岸 洋人	*	*	*	*
健康栄養学科	深見 匡	深見 匡	深見 匡	*	*
看護学科	青柳 千春	青柳 千春	青柳 千春	*	*
子ども教育学科	千葉 千恵美	北村 陽	北村 陽	*	*
子ども教育学科	松田 幸子	菅野 陽太郎	菅野 陽太郎	*	*
教学次長	西村 英世	西村 英世	西村 英世	*	*
人間発達学部事務室係長	井上 信	井上 信	井上 信	*	*
専任事務	根岸 友佳	根岸 友佳	*	*	*
嘱託	柴崎 美智枝	北村 杏子	北村 杏子	*	*
同上	渡辺 幸子	*	*	*	*
教職指導主事	堀澤 勝	堀澤 勝	平林 茂	*	*
同上	*	平林 茂	三村 国宏	*	*
同上	*	三村 国宏	伴内 弘美	*	*
同上	伴内 弘美	伴内 弘美	田胡 敏子	*	*
同上	*	田胡 敏子	*	*	*
顧問	*	高梨 珪子	高梨 珪子	*	*

資料2：令和3年度教職支援センター運営委員会会議録（全5回）

高崎健康福祉大学教職支援センター

令和3年度第1回センター運営委員会 次第

令和3年5月14日

メール会議

コロナウィルス感染防止のため、高崎健康福祉大学教職支援センター規程第5条5項に基づき令和2年度第1回運営委員会はメール会議として実施いたします。なお、内容につきましてのご質問・ご意見がありましたら、5月20日（木）正午までに栗原までご連絡ください。変更点や追加説明等が必要な際は、委員の方々に後日ご連絡いたします。

メール送信対象者：青柳・深見・野田・菅野・栗原・北村・伴内・西村・井上・根岸

1. 運営委員長より

- ①令和3年度の高崎健康福祉大学運営委員は別添資料1の皆様です。1年間よろしくお願いたします。
- ②令和3年度の教職支援センター事業は、令和2年度で積み上げたコロナウィルスの感染防止への知見を生かし、感染リスクを下げ、命の安全を守ることを第一義と致します。その上で、教育職・保育職を目指す学生の支援及び指導、また地域貢献事業等に、情勢を見極めつつ対応して参りたいと思っておりますので、委員の皆様方のご理解ご協力のほど、よろしくお願いたします。
- ③別添資料2の規程に基づき教職支援センター長は栗原が務め、副センター長として子ども教育学科の野田敦史先生を指名いたします。
- ④令和3年度の教職支援センターのスタッフは次の通りです。1年間よろしくお願申し上げます。

センター長	栗原幸正
副センター長	野田敦史
教職指導主事	（保育職）伴内弘美 田胡敏子
	（教育職）平林茂 三村国宏
専属教員	北村陽
顧問	高梨珪子
事務	根岸友佳 北村杏子

2. 報告事項

(1) 令和元年度及び令和2年度教職支援センター事業報告について

- ・令和元年度事業報告につきましては、作成が大幅に遅れましたことを心よりお詫び申し上げます。令和元年度と令和2年度の本センターの事業につきまして、別添資料4、別添資料5の各事業報告書にまとめましたので、ご確認のほどよろしくお願いたします。

4. 協議事項

※ご意見や質問のある場合は、5月20日（木）の正午までに、栗原まで御連絡下さい。訂正や修正事項が生じた場合は、運営委員に速やかに周知いたします。

(1) 令和3年度教職支援センター事業について

・別添資料3に示した事業を実施する予定です。また、教職支援センターの運営は別添資料6に示した「令和3年度高崎健康福祉大学教職支援センター事業ブランドデザイン」に沿って取り組んで参ります。ただし、コロナウィルスの感染状況を見据えて、大学の方針に合わせて、中止や延期等を含め、柔軟に対応して参ります。

(2) 令和3年度東京アカデミーの講座について

・別添資料7に令和3年度の東京アカデミーの講座並びに模擬試験の方向性を示しました。これもコロナウィルスの感染状況に応じて柔軟に対応いたします。

(3) 令和3年度教員免許状更新講習について

・別添資料8に示した通り、コロナウィルスの感染状況を踏まえ、感染防止のために人数を縮減し、三密防止に配慮した講習の実施を行って参ります。

(4) 令和2年度教職支援センター自己点検・評価シートについて

・別添資料9・10・11に示した標記シートについてご確認いただき、ご意見、ご質問のある場合は、5月20日（木）正午までに、栗原まで御連絡下さい。訂正や修正事項が生じた場合は、運営委員に速やかに周知いたします。なお、標記シートにつきましては、運営委員会の承認後、大学に提出致します事をご承知置き下さい。

5. その他

○センター便り（仮称）の発行

・別添資料12に示した第1校を編集して、センター便り（仮称）を6月をめどに発行いたします。また、それに伴い、リーフレットの作成を中止いたします。

○全私教協・関私教協関係

・総会や研究会等が全てZOOMで開催される予定です。開催内容を周知し、参加して参ります。

○大学事務組織研究会の研究会について

・来年4月1日から義務化される教職課程を統括する組織の義務化、自己点検・評価の義務化などの省令改正を含めた話題についての研究会が開催されます。参加を希望される方は、西村委員までお問い合わせ下さい。

○実習についての意見交換

・令和3年度も青柳委員、深見委員、野田副センター長による意見交換会を実施する予定です。

次回定例委員会：8月中に開催予定

【添付資料一覧】

- ・資料1：令和3年度教職支援センター運営委員会名簿
- ・資料2：高崎健康福祉大学教職支援センター規程
- ・資料3：令和3年度高崎健康福祉大学教職支援センター事業計画〔案〕
- ・資料4：令和元年度高崎健康福祉大学教職支援センター事業報告書
- ・資料5：令和2年度高崎健康福祉大学教職支援センター事業報告書
- ・資料6：令和3年度高崎健康福祉大学 教職支援センター事業グランドデザイン
- ・資料7：令和3年度東京アカデミー事業実施計画案
- ・資料8：令和3年度教員免許状更新講習担当者および申込者一覧
- ・資料9：令和3年度（対象年度：令和2年度）自己点検・評価シート 規準3
- ・資料10：令和3年度（対象年度：令和2年度）自己点検・評価シート 規準7
- ・資料11：令和3年度（対象年度：令和2年度）自己点検・評価シート 規準9
- ・資料12：教職支援センター便り 第1校

高崎健康福祉大学 教職支援センター

令和3年度 第2回センター運営委員会 会議録

2021.10.29 10：45～12：10

於 8号館1階 会議室

出席者（敬称略）

青柳・深見・野田・菅野・栗原・北村(陽)・伴内・西村・井上・北村(杏)

〔 司会：野田 記録：北村(陽) 〕

1. 運営委員長より【栗原】

○状況報告

* 運営委員の日常的な協力に対する謝辞が述べられた。

* 4年生は採用試験の結果が出始めているところだが、引き続き進路に係るサポートをよろしくお願ひしたいとの依頼がなされた。

○人事報告

* 人間発達学部事務室の人事に関連し、教職支援センター職員の根岸さんが異動となった。11/1～北村杏子さんが特任職員として、1名体制の勤務になるとの報告がなされた。

* 次年度、教員免許状更新講習を実施することとなった場合、4月から非常勤職員が1名加わるかもしれないとの補足説明もなされた。

2. 報告事項

(1) 令和3年度教員免許状更新講習について【北村(杏)】

- *無事終了の報告および開催協力に対する謝辞が述べられた。
- *感染症対策に万全を期し、実施することができた一方、その関係もあり支出が収入を上回る結果に至った経緯の説明がなされた。
- *添付の資料内容で実施し、受講者からも評価書の提出を受けた。とりわけ対面で実施できて良かったとの声、アルバイト学生に対する高評価のコメントなどが寄せられたこと等の説明がなされた。

(2) 令和3年度教育職・保育職採用試験結果および状況について【伴内】

- *添付の資料に関し、①教育職の採用試験結果、②保育職の採用試験結果、③今年度後期の教職支援センター活動計画の順で説明がなされた。
- *①については、10/25に北海道受験者の結果が出たことを踏まえ、現時点で公立学校へ17名、私立学校へ1名が合格となった報告がなされた。また、群馬県の中学英語の難易度が高かったこと、受験者らが自主的に集まりよく勉強していたこと、横浜市受験者が不合格に至った原因分析等の説明もなされた。
- *②については、昨年度に比べ公立受験者が少なくなっている現状、高崎地区をはじめとする近隣自治体受験者に限られる傾向にある等の説明がなされた。また、私立幼稚園の希望者、本学附属幼稚園への就職希望者がいないことに関し、現状説明がなされた。さらに、一般教養試験「数学」が苦手な受験を諦めた事例、数学が苦手な学生に対し教職指導主事が手厚いフォローを行った事例紹介がなされた。
- *採用試験受験者の現状として、8名の公立保育所受験者がおり、内7名が2次試験まで終えている旨、報告がなされた。
- *学生に対し、採用試験受験終了後の報告書の提出を徹底させている旨の説明がなされた。
- *運営委員長より、資料中に栄養教諭・養護教諭受験者のデータが含まれていないため、後で資料を差し替える旨の説明がなされた。
- *青柳委員より、養護教諭の採用がなかなか無い厳しい現状について、説明がなされた。
- *③については、資料の時系列に沿って活動(支援)内容の説明がなされた。特に、保育教育コースにおいては、学生に対する個別指導が中心に進められている現状報告がなされた。
- *青柳委員より、資料中の「4年赴任前講座」に関し、養護教諭希望者も参加させたいため開講時期を変更していただきたい旨の要望が出された。(2/24は看護師国家試験開催日に当たっているとの理由)
⇒*伴内委員より、3月は学生が新年度準備で大変忙しくなる時期のため、敢えてその時期は避けている旨の説明がなされた。
- *運営委員長より、2/24を避ける形で開講できないか、検討の依頼がなされた。

(3) 免許状一括申請について【北村(杏)】

- *今年度の申請者数等については資料の通りとなっている旨、説明がなされた。

*先達での保育士登録申請説明会での事例を踏まえ、事務手続き遂行上、心配な学生がいるため、学生たちへの教員の適切なフォローを求める依頼がなされた。

*西村次長より、大学院に栄養の専修免許状取得希望者がいる旨の発言があり、当該学生の取り扱い（一括申請に含めるか否か）をどのようにするのか、確認依頼がなされた。

※委員会終了後、大学院は一括申請に含まれないとの確認がとれた。

(4) 地域貢献事業（有償ボランティア等）について【栗原】

*本学のボランティアサポートセンターでは扱えない「有償」のものについて、教職支援センターが窓口となり対応している旨、説明がなされた。現在計 39 名が登録・活動中。 ⇒*高崎市 ICT サポーター（今年度 33 名登録）：時給 1,000 円

*中学生を対象とした放課後・休日学習支援（今年度 4 名登録）：時給 1,000 円

*部活動支援員（今年度 2 名登録）：時給 1,700 円

*青柳委員より、ICT サポーターとの関連で、養護教諭希望者に対しても ICT が盛んに求められるようになった現状について、説明がなされた。具体的には、学校現場の実状に対応していくため、電子黒板やロイロノートの活用術を学生に身に付けさせたいとの趣旨。教職支援センターが企画・運営する講座に、それらを扱う講座を加えていただけないかとの要望（提案）も出された。

⇒*運営委員長より、現実的には難しさを伴うため、看護学科の教職科目を担当している教員の授業内で、ICT を扱う場面を設定する提案がなされた。

(5) キャリア・サポートセンターとの連携について【栗原】

*これまで公立幼保職希望者は教職支援センターで、私立幼保職希望者はキャリア・サポートセンターで対応する形であったが、農学部の発足に伴う業務繁多から、私立希望者も教職支援センターで対応してもらいたいという要望が出され、今日に至っているという説明がなされた。

*本件に関し伴内委員より、当該学生から教職支援センター担当者へ進路関係の報告が直接来ないため、個々の状況把握が難しい側面もあるとの意見が出された。また、今年度から求人票が紙ベースで全て教職支援センターへ来るようになったことについて、説明がなされた。

*野田委員より、連携の必要性はあるため、情報共有のあり方を引き続き検討していかなければならないが、採用試験に向けてのサポートをすることが教職支援センターの仕事であることを忘れてはならない旨、意見が出された。

(6) 教職課程の自己点検・評価及び教職支援センター自己点検・評価報告書について【栗原】

*教職課程の自己点検・評価については、今後の動向が不明な点も多いため、全私教協の研修会等への参加を通じて情報収集しながら、対応を検討していきたい旨の説明がなされた。

*本学の教職支援センターの自己点検シートはこれから作成していくため、後で内容を提示する予定。12 月くらいが締切になる見込みである旨の説明がなされた。

(7) センター便りについて【北村(陽)】

- *作成に伴う各種協力に対し、謝辞が述べられた。
- *今後も年 1 回のペースで発行していき、学外への広報(PR)手段としても活用したい旨の説明がなされた。
- *野田委員より、センター便りの用途によって予算の立て方が変わってくるため、入試広報という視点を今後どう扱っていくか、役割機能を考えながら検討すべきとの提案が出された。
- *青柳委員より、看護学科では受験希望者から「教職支援センターもあるから…(受験したい)」という声も聞かれ、教職支援センター関連の資料を(率先して)持ち帰る者もいるとの状況説明がなされた。

(8) 令和 4 年度教員免許状更新講習について【栗原】

- *今年度は赤字が 98 万円となり、赤字覚悟で次年度も実施することは如何なものかとの意見もある。他方、地域貢献の観点からは実施する意義もあるため、早急に検討し方向性を示したい旨の説明がなされた。
- *次年度、実施することが決定した場合、4 月から非常勤職員を 1 名採用することも視野に入れ、検討している旨の説明もなされた。
 - ※委員会終了後、群馬県の教育委員会からの実施に向けての文書が届いたことと、教員免許状更新講習を 8 月に実施するためには、11 月の教授会での提案がタイムリミットということが判明し、同日内で学長・事務局長・学部長と協議し、令和 4 年度の実施が決定した。

(9) 令和 4 年度予算について【栗原】

- *新規も含め、書籍等、該当するものがあれば 11 月 10 日(水)までにセンター長あて申し出てほしいとの依頼がなされた。

(10) 令和 4 年度事業計画への要望について【栗原】

- *要望等があれば、11 月 10 日(水)までにセンター長あて申し出てほしいとの依頼がなされた。

(11) その他

- *青柳委員より、養護教諭の教育実習校確保に関する報告がなされた。
 - ⇒高崎市で 1 校、玉村町で 1 校。

3. 協議事項

(1) 令和 3 年度東京アカデミーの講座について【北村(陽)】

- *添付の資料内容で講座および模試を実施したい旨、説明がなされた。
 - ⇒・オンライン授業をリアルタイムで実施。開催時期と受講料は資料の通り。
 - ・受講希望者は 10 月 29 日 9 時現在、看護学科 1 名、子ども教育学科 6 名。
- *模試については、登校させ学内で実施する予定であるとの説明がなされた。

- ⇒ ・実施日は学校行事等と被らないよう調整し、資料中の学校団体実施期間内に行う。
- ・幼保職対象（公務員模試）については、東アカの都合で現時点では詳細未定。
- ・教職、幼保職共に講座申込者については、大学が指定した模試に限り無料受験可。

※ 資料に則って実施する方向で、了承された。

4. その他

○全私教協・関私教協関係【栗原】

*11月27日（土）に全私教協の研究交流集会在オンラインで開催。本学からも関係教職員が参加予定。

*関私教協は、第2研究部会に栗原・北村（陽）が参加。今年度末まで活動予定。

○実習についての意見交換会【栗原・野田】

*実習の詳細については、現状、当該各学科に任せているが、群馬県内で実習を行う際は競合してしまうケースもあるため、学科の枠を越えて調整業務等を行うべきとする説明がなされた。

*今後も不定期ながら意見交換会を開催する予定だが、今年度は7月に助手も含めて実施した旨の報告がなされた。

※次回の定例委員会は、12月下旬に開催予定。【栗原】

高崎健康福祉大学教職支援センター

令和3年度第3回（臨時）センター運営委員会 次第

令和3年11月25日

メール会議

高崎健康福祉大学教職支援センター規程第5条5項に基づき令和3年度第3回臨時センター運営委員会をメール会議として実施いたします。なお、内容につきましてのご質問・ご意見がありましたら、非常に短い時間で申し訳ありませんが、11月26日（金）の正午までに栗原までご連絡ください。変更点や追加説明等が必要な際は、委員の方々に後日ご連絡いたします。

メール送信対象者：

青柳・深見・野田・菅野・栗原・北村陽・伴内・西村・井上・北村杏

1. 運営委員長より

11月15日（月）に中央教育審議会の審議のまとめを受け、別紙資料の通り文部科学省から令和4年度以降の教員免許状更新講習についての通知がありました。それに

に伴い、令和4年度の免許状更新講習を実施する理由が消失いたしましたので、臨時センター運営委員会を開催し、委員の皆様のご協議をお願いすることといたしました。

なお、本件につきましては、すでに学長、副学長、局長、学部長の内諾を得ておりますことを申し添えます。

2. 協議事項

(1) 令和4年度教員免許状更新講習について（別紙資料参照）

令和4年度以降の教員免許状更新講習を廃止し、募集事務に係る業者との契約を解約いたします。

3. 報告事項

(1) なし

4. その他

(1) 次回定例委員会について

次回定例委員会を12月下旬に実施する予定です。つきましては実施日の調整を行いますので、下記のURLにアクセスいただき、ご予定のご入力の程よろしくお願いいたします。

<https://chouseisan.com/s?h=63b06c331df046358988c0ff9a8c8828>

高崎健康福祉大学教職支援センター

令和3年度第4回センター運営委員会会議録

令和4年1月27日(木)10:45~12:12

於8号館1階会議室

出席者（敬称略）：青柳・深見・野田・菅野・栗原・北村(陽)・伴内・西村・井上・北村(杏)

〔司会：野田 記録：北村(陽)〕

1. 運営委員長より【栗原】

○状況報告

*年明け初の運営委員会開催に係る挨拶とオミクロン株対策に関する協力依頼がなされた。

*次回の第5回運営委員会において、来年度の動き等を取り上げていきたい旨、説明がなされた。

2. 協議事項

(1) 令和4年度教職支援センター予算について【栗原】：資料あり

*概ね昨年ベースで作成したが、何かあればご指摘いただきたいとの話がされた。

*内訳に関し、以下の説明がなされた。

・今年度、教職指導主事による学校サポート関連の予算は、コロナ禍の影響により執行できなかった。

- ・図書費については、今年度24.5%執行済。残り約75万円あるため、必要なものがあれば早めに申し出ていただきたい。

- ・次年度の新規では、感染症対策の目的で「ジアイーノ」の購入を予定している。

- ※内訳の「学生アルバイト代」について、看護学科より要望が出された。【青柳】

⇒子ども教育学科と同様、教員採用試験終了後に受験者の協力のもと、報告書を作成しているが、協力してくれた在學生や卒業生には謝礼を出していないため、公平性を期すうえでも対応を検討していただきたい。

- ※子ども教育学科在學生への対応状況

- ・昨年度までは謝礼としてクオカードを渡していた。

- ・今年度は500円相当の菓子を渡した。

(2) 令和3年度東京アカデミーの模擬試験について【北村(陽)】

- ※1月23日(日)に模試を実施、無事に終了した旨の説明がなされた。

[受験状況]

- ・公務員(幼保こ希望者用)模試：申込者7名中、受験者4名。(当日欠席3名)

- ・教員採用試験受験希望者用模試：申込者27名中、受験者25名。(当日欠席2名) ※受験者1名は栄養教諭希望者2 / 3

* コロナを取り巻く状況は悪化傾向にあるが、差し当たり2月23日(水)の第2回模試、3月下旬開催予定の第3回模試は、共に登校対面形式により実施することで了承された。ただし大学の方針等に変更が生じた場合は、それに従い柔軟に対応していく。

* 第3回模試の実施日は未定だが、平日開催の提案が寄せられているため、その方向で検討していきたい。(→了承された)

⇒ 2月の第1週を目途に各学科から開催不可日を聴取、調整を経て2月中旬には開催日を決定・公表予定。

3. 報告事項

(1) 教員免許状更新講習の終了について【北村(杏)】

* 群馬県教育委員会に対し、1月5日に開設しない旨の報告をした。

* 本件に関連し、NTTとも契約解除。

(2) 令和3年度教育職・保育職採用試験結果について【伴内】：資料あり

* 資料中の赤色文字については進路決定者、黒色文字については進路未確定者(含、結果待ち)である。教員養成コースの進路欄が空欄の学生4名は、情報収集困難者(未定)である。

フォローが必要な学生がいる現状。

* 資料中のYさんの進路先については、ヤクルト(企業)に決定。【深見】

* 資料中のKさんの進路先については、群馬県の中之条小学校の養護教諭補佐に決定。また、資料中のIさんは群馬県吾妻教育事務所管内で決まる見込み。【青柳】

* 資料中のMさんは、神奈川県茅ヶ崎市内の中学校英語科講師に決定。【栗原】

* 今後、栄養教諭や養護教諭を希望する学生の進路状況を、資料に記載していくか要検討。

(3) 免許状一括申請状況について【北村(杏)】

* 1月11日、該当学生を対象に免許状一括申請に係る説明会を実施した。例年、記入漏れや誤記も多いため、今年度は各自の申請書類にその場で記入をさせながら行った。現時点では、94名中93名分を受理。

* 説明会等の周知をポータルサイトで行っているが、それを確認しない学生が多い。教員による指導等の協力をお願いしたい。

(4) 赴任前講座について【伴内】：資料あり

* 資料の通り、教職に就く者と幼保職に就く者とに分かれて、別日設定で実施予定。

* 幼保職関連の学生については、過日、赴任前の今どのようなことに不安を抱いているか等に関するアンケートをとったが、そこで浮き彫りとなった学生の心情を踏まえ実施する。メンタル面でのフォローも兼ねての講座である。

(5) 教職課程の自己点検・評価及び教職支援センター自己点検・評価報告書について【栗原】

* 本件については文科省からの指示で、令和4年度から義務化される。

* 過年度に実施された「文部科学省教職課程認定大学実地視察」において、本学は高

い評価を得たため、その結果をベースに進めていき、最終的にはHPに挙げていきたい。

*本件に係る第三者委員会を持つか否かも、懸案事項として検討していきたい。3 /

(6)センター便り（つなぐ）Ⅱについて【北村(陽)】

* 予算面については、今年度100,000円で増刷200部を含め計800部作成した。増刷の理由は、学長より「進学塾・予備校・高校にも（入試広報を通じて）配布した方がよい」との意向があったことによるものである。令和4年度はそれを踏まえ、1,200部作成することを見込んで222,000円を予算要求額として設定した。

* 紙面の内容・構成については、前回発行のものと内容が重複しないよう、関係する教職員と検討しながら作成を進めていく。但し、A3片面については「合格者の声」が好評であったことに加え、PR素材としては欠かすことのできない内容であるため、継続して取り上げていく。「合格者の声」については現時点で、栄養教諭1名・養護教諭1名・小中特教諭3名・幼保こ施職5名を掲載する予定。

*（内容の）完成予定時期は、新年度4月を目標としている。

(7)令和2年度事業報告書について【野田】

* 次回の運営委員会までに、原稿（原案）を提示したい。

(8)令和4年度事業計画への要望について【栗原】

* 要望がある方は、次回の運営委員会前までに栗原センター長へ申し出る。

(9)図書購入について【栗原】

* 関係する先生方が使用するものも含めて、検討してよい。

* 教育界の最新動向・最新情報が得られる『内外教育』は、発注した。

4. その他

○全私教協・関私教協関係【栗原】

* コロナ情勢の影響もあり、Zoomによる参加が主であった。話題は専ら「自己点検」に集約された。

* 2月に北部地域私教協において、「文部科学省教職課程認定大学実地視察」の本校における事例を、栗原センター長が講演する予定。

○実習についての意見交換会【野田】

* 健康栄養学科・看護学科・子ども教育学科の三者間で、適宜実施している。

●桐生市における実習誓約書の記名押印に関する件【青柳】

「学校責任者」の記入欄が加わったため検討した。

⇒学部および学科長の氏名・押印をフレキシブルに運用していく方向。（センター長了解）
学部長には職印があるため、ものによっては公印による対応も考えられる。【

●2023年度の栄養教諭に係る実習先（高崎市内3校）について、割り振りをにお願いする予定だが、それに関する書面下部に注記があることに気付いた。【深見】

⇒注記部分の事項については、栗原センター長が対応していく。

※次回の定例委員会は3月中旬に開催予定。【栗原】

以上

高崎健康福祉大学教職支援センター
令和3年度第5回センター運営委員会 会議録

令和4年3月24日（木）

於 8号館会議室

出席者（敬称略）

青柳・深見・野田・菅野・栗原・北村陽・伴内・西村・井上・北村杏

[司会：野田 記録：菅野]

1. 運営委員長より【栗原】

○状況報告

*今年度の教職支援センターの運営に関する総括と次年度の運営に関する協力の依頼がなされた。

2. 協議事項

(1) 令和4年度教職支援センター活動方針報告書について【栗原】資料あり

*令和3年度活動方針報告書(案)および令和4年度活動方針報告書(案)が示され、今年度の実績や次年度の目標等について説明がなされた。

*令和3年度活動方針報告書(案)は、以下の2点が確認されたのち、承認された。

- ・活動実績欄に日付を追記すること
- ・次年度から玉村町で養護実習の協力が得られること

(2) 教職課程の自己点検・評価システム等について【栗原・北村陽】資料あり

*準備会で検討した自己点検評価システムの骨子について、学長と局長の承認を経たうえで、4月より教職課程自己点検評価作業部会を発足、稼働していくことが説明され、承認された。

*教職課程自己点検評価の義務化に伴い、教職支援センター規定の第3条に項目が追加されたことが説明された。

*教職課程自己点検評価作業部会運営要領(案)が示され、作業部会の構成や活動について説明がなされた。

*自己点検評価のタイムスケジュール案および自己点検評価報告書の書式案が示され、以下の事項が確認された。

- ・本学の自己点検評価には大学院の教職課程も含まれること。
- ・最終的には各学部・研究科の内容を統合する方向で検討中であり、作業分担

案や書式等は今後変更が生じ得ること。

3. 報告事項

- (1) 令和4年度教職支援センター予算について【栗原】
 - * 令和4年度予算が承認されたことが報告された。
- (2) 令和4年度教育職・保育職採用試験対策計画について【伴内】資料あり
 - * 3年生対象講座および4年生対象講座について説明がなされた。また、今年度は幼・保コースの4年生を対象に4月から個別面談を実施し、進路選択を促していく予定であることが報告された。
- (3) センター便り（つなぐ）Ⅱについて【北村陽】
 - * 令和4年度のセンター便りの構成について説明がなされた。
 - * 「学生の声」のページは継続することとし、それ以外の内容については検討中であり、アイデアを募集することが報告された（4月中）。
- (4) 令和3年度事業報告書ならびに令和3年度教職支援センター自己点検・評価報告書について【野田】
 - * 令和3年度事業報告書は現在作成中であり、4～5月中に案を配信予定であることが報告された。
 - * 令和3年度教職支援センター自己点検・評価報告書は、副委員長が原案を作成し、4月中に完成を予定していることが報告された。5月末までに本部への提出を予定している。
- (5) 東京アカデミー収支決算報告【北村杏】資料あり
 - * 収支決算が報告され、赤字分は大学本部から補填されることが説明された。
 - * 東京アカデミーの採用試験対策講座について、近年の受講生の減少や模擬試験の申込者数の少なさに関する指摘があり、今後の進路指導や学習支援等の拡充の必要性を検討していくことが提案された。

4. その他

- 全私教協・関私教協関係【栗原】
 - * 今年度に引き続き、次年度もオンラインにて開催される見通しであることが報告された。
- 実習についての学科間調整会議【野田】
 - * 青柳委員・深見委員・野田委員にて調整会議を実施し、令和3年度から依頼状をはじめとする実習関連書類について共有し、統一を図っている最中であることが報告された。
 - * 令和4年度の高崎市校長会への依頼は、大学として一括して行うことが報告された。なお、今年度は4月に正式な依頼をおこなう（例年は前年度3月実施）。実習担当校長への挨拶・説明には各学科担当者全員で訪問する予定である。
 - * 令和4年度は5月に各学科の委員と実習助手で担当校長との打ち合わせを予定していることが報告された。

○教職支援センターからの連絡方法について

*大学と学生間の連絡方法について、その整理・改善を大学本部にて検討中であるが、教職支援センターと学生間の連絡方法としては、学科内を対象とする場合は学科判断とし、複数の学科で共有する場合は Gmail を基本とすることが確認された。また、教職支援センターの掲示板を新設するなど、ポータルサイトの活用を検討していくことが確認された。

○公表情報の作成について

*大学 HP に掲載される公表情報のうち、採用試験の結果に関する資料については、各学科の事務が作成することが確認された。

○教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する文科省通知について【栗原】

*4月ガイダンスにおいて、学生に周知する予定であることが報告された。

次回定例委員会：4月に開催予定

資料 3：群馬県指定保育士養成施設指導調査 実施要領

群馬県指定保育士養成施設指導調査 実施要領

(目的)

第1条 群馬県指定保育士養成施設指導調査（以下、「指導調査」という。）は、群馬県内に所在する指定保育士養成施設（以下、「養成施設」という。）に対して、児童福祉法第18条の7に基づき、指定・運営に係る関係法令等の遵守状況を実地に確認し、監督業務を適切に実施することにより、養成施設の適正な運営の確保に資することを目的とする。

(調査対象施設等)

第2条 指導調査の対象となる養成施設（以下、「調査対象施設」という。）は、当該年度に開設、入学若しくは入所定員の増員、又は課程変更を行った養成施設のほか、これまでの指導調査の実施状況、定期報告等による運営状況並びに養成施設の規模及び所在地等を総合的に勘案した上で、選定するものとする。

(指導調査の実施方法等)

第3条 指導調査は、調査対象施設の設置者に対して、その実施予定日のおおむね1か月前までに、指導調査実施通知書（様式1）により内容を通知した上で行うものとする。

2 指導調査は、原則として群馬県生活こども部私学・子育て支援課職員（以下、「担当者」という。）2名以上で実施する。また、必要に応じて、中核市の職員又は専門家等の同行を求めるものとする。

3 指導調査の期間は、原則として1日間とする。ただし、1日間で調査を終えることが困難と認められる場合には、事前に調査対象施設の理事長、学校長又は施設長（以下、「管理責任者」という。）と調整の上、必要最低限の範囲で延長できるものとする。

4 指導調査当日は、調査対象施設の管理責任者のほか専任教員、専任の事務職員等の立会いを求めるものとする。

(指導調査の調査内容)

第4条 指導調査では、次の（1）から（8）に掲げる事項について、原則として、指導調査を実施する当該年度及び前年度の運用状況等を把握するとともに関係法令及び関係通知の遵守状況の確認を行い、必要に応じて改善を指導するものとする。

（1）教員に関する事項（専任教員の数、勤務状況及び教員の資格要件等）

（2）授業に関する事項（指定基準等及び学則で定められた授業科目（実習を含む。）の実施状況等）

（3）学生に関する事項（定員の状況、入学資格の審査、履修認定方法及び卒業要件等）

（4）学則等の内容に関する事項（法令等において学則等に定めるよう規定されている事項の規定状況）

（5）施設等に関する事項（建物及び設備の状況、教材教具・図書の有状況等）

（6）諸手続に関する事項（法令等に定める申請、届出及び報告等の手続実施状況）

（7）財務に関する事項（運営状況、入学金等の適正な徴収、収支予算等）

（8）その他必要な事項（健康診断の実施状況、学籍簿等の諸帳簿の整備状況）

等)

(指導調査の結果等)

第5条 指導調査の結果については、指導調査の実施後、現地において、担当者から講評を行うほか、指導調査の実施日から起算しておおむね2か月以内に調査対象施設の設置者あてに指導調査結果通知書(様式2)により通知するものとする。

2 指導調査の結果、特に改善が必要と認められた事項については、前項の指導調査結果通知書によりその改善を求めるとともに、期限を付して改善状況報告書(様式3)の提出を求めものとする。なお、提出期限までに改善を図ることが困難であると認められる事項については、改善に向けた計画の報告をすることとして差し支えないものとする。

(その他)

第6条 臨時又は緊急に調査が必要と認められる場合は、本要領の規定によらず指導調査を実施することができるものとする。

附 則

この要領は、令和2年9月25日から施行する。

資料 4：高崎健康福祉大学教職支援センター規程

高崎健康福祉大学教職支援センター規程

(設置)

第 1 条 高崎健康福祉大学に、高崎健康福祉大学教職支援センター（以下、「センター」という。）を置く。

(目的)

第 2 条 センターは、本学における教職課程に関する全学的な運営体制の確立、学内外関係機関との連携協力の促進、教職に係る学生指導・支援の充実を図り、教職課程の質を保証する事に努める。また、教育職、保育職をめざす学生が、希望する職種に就職できるよう支援することと併せて、現職教員（保育士を含む。以下同じ。）のニーズに沿った支援の充実を促進することを目的とする。

(業務)

第 3 条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- 一 教職課程に係る全学的な企画、運営、評価、改善に関すること
- 二 教職課程の履修に関する相談・支援や、履修カルテを活用した取り組みの促進に関すること
- 三 教育実習（保育実習を含む。以下同じ。）及び介護等体験等への関係法規等に準じた、関係する学科の専門性に配慮した指導、助言に関すること
- 四 教員免許・保育士資格の申請業務に関すること
- 五 教職課程並びに教員採用試験に関する資料、情報の収集及び提供に関すること
- 六 在学生及び卒業生に対する、教員採用試験のための相談、指導、支援に関すること
- 七 教職課程に係る教育委員会等の地域関係機関や関係する大学との連携に関すること
- 八 教育、保育に関わるインターンシップ、ボランティア活動等の促進に関すること
- 九 教員免許状更新講習並びに現職教員に対する免許・資格に係る認定講習等の企画、運営、評価、改善に関すること
- 十 センターに係る予算に関すること
- 十一 その他、センター運営委員会が必要と認める事項に関すること

(組織)

第 4 条 センターは次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 センター長（人間発達学部子ども教育学科より）1人
- 二 センター専属教員 若干人
- 三 センター兼任教員（教職課程関係学科より各1名）
- 四 センター専任事務職員 若干人
- 五 センター教職指導主事 若干人

- ② センター長は、理事長が任命する。任期は1年とし、再任を妨げない。
- ③ センター長は、センターの業務を統括する。
- ④ センターには、副センター長を置くことができる。副センター長は、センター長がセンター運営委員の中から指名し、理事長が委嘱する。センター長に事故があるときは、副センター長がその職務を代理し、センター長が欠けたときはその職務を行う。
- ⑤ センター専属教員は、センター専任事務職員と連携してセンターの業務をつかさどり、必要に応じ本学の授業を担当する。センター長並びに副センター長が欠けたときは、職務を代行する。
- ⑥ センターで学生を支援する教職指導主事は専門性の高い実務経験のあるものをセンター長が指名し、理事長が委嘱する。任期は1年とし、再任を妨げない
- ⑦ センターは、第1項に掲げる者のほか、必要に応じ、特任・非常勤の顧問・教員を置くことができる。

(センター運営委員会)

第5条 センターに、センター運営委員会（以下、「運営委員会」という。）を置く。

- ② 運営委員会の委員長は、センター長がこれを務める。
- ③ 運営委員会は、第4条第1号から第4号までの者及び教職指導主事代表で組織する。
- ④ 運営委員会は、全学における教職課程の内容や取り組み、並びにセンターの運営に係る人事案件を含む事項を協議・決定する。また、状況に応じて、関係する学部・学科等への教職課程運営に関する連絡調整、指導・助言等を行う。
- ⑤ 運営委員会は、定期委員会を年4回程度行うほか、状況に応じて臨時委員会・メール会議等を開催することができる。委員会は委員長が招集する。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て行い、事務局長の承認を得て確定する。

附則 この規程は、平成25年10月1日から施行する。

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

この規程は、令和2年4月1日に高崎建康福祉大学教職支援センター規程第6条並びに高崎建康福祉大学教職支援センター規程細則第5条に基づき「高崎建康福祉大学教職支援センター細則」を廃止し、同日から施行する。

資料 5：教職支援センター教職指導主事勤務等内規

教職支援センター教職指導主事 勤務等内規

令和 2 年 4 月 1 日

1. 教職支援センター教職指導主事（以下 教職指導主事）は、高崎健康福祉大学職員として任用され、教職支援センターで勤務する。
2. 教職指導主事の業務は次の通りとする。
 - ①教職・保育職を目指す学生への支援・指導に関する業務
採用試験ガイダンス、進路相談、採用試験講義
各種志願書・申請書作成支援、小論文指導
面接試験等指導（個人・集団・場面指導・討論）、就職直前指導 等
 - ②資料等作成に関する業務
採用試験の手引き、面接試験（個人・集団・場面指導・討論）対応資料
教育職・保育職になるための資料集、支援者用マニュアル 等
 - ③採用試験に係る情報収集・分析に関する業務
在学生の状況把握資料、卒業生の状況把握資料
採用試験の情報に係る資料 等
 - ④過年度生・卒業生支援に関する業務
採用試験受験希望者への支援・指導、教職に係る相談全般 等
 - ⑤地域支援に関する業務（要請支援）
卒業生勤務校や地域学校園の教育及び保育活動への支援 等
3. 教職指導主事の勤務形態は次の通りとする。
 - ①給与は月額 200,000 円。（交通費別途支給、労災対応）
 - ②基本の勤務時間は週 3 日、9：00～17：00 とする。
 - ③勤務日は週 3 日を超えない範囲で半日単位の勤務を可能とする。その場合の勤務時間は、午前は 9：00～12：30、午後は 13：00～16：30 とし、時間内に昼休憩は取らないこととする。また、教職指導主事は勤務状況を記録し、月の締め日（毎月 10 日。曜日の関係で変わることがある）に教職支援センター事務を通して本学総務課に提出する。
 - ④講座、学生指導、地域支援等の都合により上記を超える場合は、次の A)～C) の通りとする。
 - A) 学内において講座、学生指導等を、勤務日以外で実施した場合は、その週の勤務を要しない日に振り替える。（当該週で振り替えができない場合は前後の週も可）
 - B) 講座や学生の状況で勤務時間外の勤務を要したときは、前後の勤務日で勤務時間の調整を行う。
 - C) 学外において学生及び卒業生への支援、または地域支援等を行う場合は、該当時間分の手当を支給し、勤務日および勤務時間の振り替えは実施しない。

手当は1,000円/時間とし、1回につき交通費500円を支給する。

4. 教職支援センター長は、教職指導主事と年度初めまたは任用開始時に本内規を用いて勤務内容等の確認を行う。